

上志津原 たより

4月号：平成19年4月30日発行
編集発行：上志津原町会 広報係
発行責任者：上志津原町会長 大内 茂
印刷：花島印刷 461-5552

定期総会 無事終了

平成18年度の上志津原町会の定期総会が4月1日(日)10時より原下公民館で開催され無事終了しました。
以下に総会の概要を「報告」いたします。

定期総会次第と議事録



- 一、開会 司会：山元美保子(副町会長)
- 二、町会会長挨拶 佐藤町会長
- 三、資格審査 出席者数委任状提出者数の確認(出席者数57名、委任状提出者数42名の合計53名は、会員数88名の過半数を超えています)総会が成立しました。

第一号議案

議長及び書記の選出
議長に山元武孝(市長が推薦され承認されました) 続いて議長は書記団の長を任命しました。

第二号議案

平成18年度事業及び決算報告
18年度の活動報告や、一般会計決算及び公営団地運動会、自治会館、グランド運営委員会の会計報告が町会長挨拶と町会役員から報告されました。
会計監査報告 中山会計監査委員より「すれども適

正であった」との報告がされました。
以上の第二号議案について質疑応答後採決が行われ、拍手多数で承認されました。

第三号議案

平成19年度計画事項承認の件
平成19年度町会役員が紹介され、大内新町会長から就任の挨拶、各役員からの自己紹介がありました。
19年度の会計監査委員は例年通り前年度の役員から18年度佐藤町会長と会計係の濱道氏が選出された。
19年度の事業計画案・一般会計予算案が大内町会長から紹介されました。
以上説明の後、質疑応答があり採決が行われ拍手多数で第三号議案は承認されました。

第四号議案

町会規約改定の件
第五号 班長及び班長会議(の改定の要旨)は次の通り

第一項
町会の地域を3地区(東西南)に区分し、更に近隣の概ね20世帯程度を目安に班を構成する。
班を構成する世帯数の差(転入・転出等)で町会運営に支障を来す虞があれば班の分割や統合をすることが出来る。
町会に新規の団地ができた場合同等で、その団地が班を構成する要件にあれば、独自で新規の班を構成することが出来る。
以上は当該班等の申し出により班長会議で承認する。

第二項

各班には班長をおき、班長の選出は当該班に委譲する。班長の任期は1年とし再選を妨げない。
班長会議は毎月1回以上開催し、必要事項について協議する。
以上、大内町会長より規約改定の要旨が説明され承認されました。
質疑応答(抜粋)
「帳票類の保管で…」会計に関する保管は10年、領収書類は5年とし、それ以前のもは破棄したい。19年度で整理したいが如何か」という発言がありましたが満場異議なく承認されました。

第五

新旧役員代表挨拶
旧役員を代表して佐藤町会長から退任の挨拶、新役員を代表して、大内町会長から挨拶がありました。
六、閉会 山元町議長の退任挨拶後、総会は無事終了いたしました。
..以上

平成19年度

第一回定例班長会議

(4月7日午後7時)



- 主な議題と討議内容
- 一、町会費集金について
 - 二、スポーツ大会開催について
 - 三、計報の連絡方法
 - 四、緊急連絡方法について
 - 五、「原まじりくくり委員会」の情報提供について
 - 六、回覧の方法について
 - 七、その他

- ・遊歩道及び会館トイレ掃除の当番決定
- ・街灯新設・修理申請について
- 年2回(5月・11月)申請が必要であり、各班長が取り纏める。
- ・質疑及び応答
- ..以上

町会長就任挨拶

平成19年度 上志津原町会長 大内 茂



私が上志津原に引越してきたのは、昭和四十一年六月でした。その頃は、志津駅から乗る客は、五、六人しかおらず、駅は北口しかない駅前には大きな桜の木が二、三本あり、淋しい所でした。もちろん水道道路あたりは田んぼばかり、角田団地や今の西志津小あたりは雑木林に覆われていたことを思い出します。
この度柄にもなく、町会長の務めることになり、大変困惑しています。とにかく地域社会のために迅速に対応することを心がけ、新役員の皆様のお力をお借りしてがんばってまいります。私が知っているかぎり、上志津原は佐倉市において桜や秋には銀杏なので一番美しい町だと思っています。

規制緩和などで宅地や住宅もだいぶ建ってきていますが、これからは町内会のために精進していきます。ぜひよろしくお願いいたします。(完)

おかげさまで「はらひ」は十年

自治会館運営委員長 萩原 一彦



平成九年十一月たぐさの方々の「尽力のおかげで竣工し、完成後もたぐさの方々に支えられて、自治会館は「はらひ」は今年十一月に十周年を迎えることになりました。

思いはその翌年、当時防風林と呼ばれていた「ふれあい通り」に銀杏が移植され歩道ができ、春には桜が、初冬には銀杏が見事な風景を築き上げてくれる、その中心に子供たちがあそぶ公園を隣接した「はらひ」は大変素晴らしい環境にあることであらためて感心しております。

話題が変わりますが、昨年六月、豊かな住生活をめざすため、「住生活基本法」という法律が施行されました。大都市圏の住宅を従来の量から質へと転換を図り住宅そのものの耐久性、市場性を考え、さらには居住環境や町並みの形成をもその価値に考慮を加えていくことと理解しています。
そういった目で私たちの町を考えると、交通の便は良いとはいえませんが、ほとんどの方が町会運営を経験し、毎年手作りのイベントを続けている人間になつた方が多い町であり、自分たち自分の町にかかわっていくことは自分の家の価値を高め、町の価値を高めていくことにつながっていきます。また雑木林などの自然にも残るこの環境に癒しを感じている私は大変得をしていることと感謝しております。
銀杏が色づくころの十一月十八日の日曜日には十周年を記念して何らかの記念イベントを実行したいと考えております。皆様の楽しめる企画を考え中です。
「これから」自治会館は「はらひ」をひきつぎよびてまいります。(完)

平成18年度会計報告「及び
平成19年度の予算(案)」

首記の件 4月1日の定期
総会で承認されましたので、
総会資料の決算報告を以下に
掲載いたします。尚、本年よ
り佐倉市の要請で勘定科目の
変更があり、項目(費目)が
大幅に増えました。そのまま
では載せ切れませんので、総
会資料をコンパクトに打ち直
して(作り直して)掲載しま
す。見難いかも知れませ
んが、紙面の都合ですので
ご容赦下さい。
広報担当

平成18年度 盆踊り大会 決算報告書

平成18年度 運動会会計報告書
1、収入・支出総額
2、収支明細

1、収入・支出の総額
2、収支明細

上志津原町会会計の決算報告書(左)と19年度の予算計画案(右)ですが、項目共通につき予算案の項目名は省略しました(左右を対比してご覧下さい)

平成18年度 上志津原町会 会計報告 (単位:円)

平成19年度 上志津原町会 予算(案)

1、総括の部

1、総括の部

収入総額 6,256,828 支出総額 4,554,520 差引残高(次年度へ繰越) 1,702,308

収入総額 6,744,710 支出総額 6,744,710 差引残高(次年度繰越) 0

2、収入の部

2、収入の部

項目 予算 決算 差異 備考

項目名と位置は左に同じ

3、支出の部

3、支出の部

項目 予算 決算 差異 備考

(項目名と位置は左に同じ)

平成 18 年度 上志津原町会 会計監査報告

平成 18 年度佐倉市上志津原町会の監査結果を下記の通り報告致します。

記

収入：納入会員数、納入額が正確に把握され納入状況も良好であった。

支出：各項目の支出状況は適切であった。

会計簿支出額と領収書は整合していた。

関係書類：会計簿、領収書等の関係書類は正確・適切に整理されていた。

平成 19 年 3 月 11 日

会計監査 中山 運 茂

平成 18 年度 グランド運営委員会会計報告

1. 収入・支出総額

Table with 4 columns: 前期繰越, 収入金額, 支出金額, 次期繰越. Values: 118,969, 605,035, 553,309, 170,695

2. 収入の部

Table with 2 columns: 収入, 金額. Includes items like グランド使用料, 町会補助, 佐倉市補助, etc.

3. 支出の部

Table with 2 columns: 支出, 金額. Includes items like 水道料, 汲み取り料, グランド整備料, etc.

上記のとおりご報告申し上げます 上志津原グランド運営委員会 会長 大久保 肇夫

平成 18 年度 自治会館運営委員会会計報告

1. 収入・支出総額

Table with 4 columns: 前期繰越, 収入金額, 支出金額, 次期繰越. Values: 1,277,263, 846,809, 1,172,592, 951,480

2. 収入の部

Table with 2 columns: 前期繰越, 収入金額. Includes items like 会館使用料, 町会補助, 利息収入, etc.

3. 支出の部

Table with 2 columns: 電気料, 水道料, ガス使用料, etc.

Table with 4 columns: 前期繰越金, 収入金額, 支出金額, 次期繰越. Values: 3,500,137, 101,063, 0, 3,601,200

上記の通りご報告いたします 自治会館運営委員会 宮坂 妙美

双葉会からの挨拶. Photo of 田上 正敏. Text about the club's activities and goals.

平成 19 年度 上志津原町会事業計画 (案). List of events from April to March, including 盆踊り大会, 敬老会, etc.

双葉会の会員数と年齢構成. Table showing age groups and member counts.

好かれる人間、話せる人間、役立つ人間になる努力をしよう. Text about social skills and community involvement.

子供会年間行事予定. List of events from April to March.

子供会からの挨拶. Photo of children. Text introducing the club's staff and activities.

集合住宅と町会

「この様、幸野」でできた集合住宅「名称」ノイード」
 ート」に、続々と入居されてきています。全室の賃貸契約が完了したそうですから、「この音が手元」に届く頃には満室になっているかも知れません。

さてその集合住宅「アパート」ですが、入居者は一般に「定住性が低く従って町会の加入率も低い」という問題があります。他自治会の例ですが、「こうした賃貸住宅への対応を間違えた為に、何もしなかった為に、」
 「不公平な不協和音」や「財政悪化」等で、運営に支障を来たしているところもあると聞きます。賃貸住宅問題「この町では初めての経験ですが、スタートで対応を誤ると先々大変厄介な事になります。」

当町会はその対応を如何するのか、原まちづくり委員会「が検討を重ねておりましたが、先般その指針がまとまりました。この様、第一号として、事業者施主の岡野さん及び大東建物管理会社の同意を得ると共に、4月の班長会議「にも承認されましたので、この「」の概要を報告致します。」

先ず賃貸住宅事業者に対して、次の要望を出しました。入居者を守る企業としての責任と、応分の負担を求めたものです。

一、賃貸住宅事業者に対する要望

賃貸住宅事業者は、入居者が地域住民と融和し、様々な豊かな環境の中で生活できるように、上志津原町会に全面的協力をお願いします。具体的には、
 事業者は町会との話し合いの窓口を設けること、
 上志津原地域の環境整備、治安、防災、自治活動に対する協力的な活動として、入居者1世帯当たり町会費相当額（30円/月）を町会運営協力金として納付すること、

事業者が町会自治に協力し、町会費相当額も頂くことになると、私達もアパート入居者に対して、それなりの処遇をして応えなければなりません。

二、賃貸住宅入居者に対する町会の処遇

前記の項の前提条件が満たされた場合「」において、当町会は賃貸住宅入居者を「みなし町会員」として以下の処遇を行います。

「みなし町会員」は

町会行事（運動会など）への参加など、町会員の持つ殆どの権利を保障する。むこう歓迎する。
 但し上志津原町会の自治、運営に関して、投稿箱や事業者等を通じて要望はできるが、参政権（議決権等）を有しない。班長には就任する事がない。
 回覧板は回さないが、集合住宅内に共用の掲示板等の設置があれば、町会が回覧物を掲示する。広報紙等の配布は、事業者が指定する置き場があれば、町会がその都度必要部数を用意する。
 「みなし町会員」には、町会員の果て、公営住宅の義務を免除するが、集合住宅に隣接する地域においては、環境の維持管理（ゴミの清掃など）の義務を負う。但し、建物管理会社等による義務の代行は可とする。
 入居者が町会に加入する場合「」については、町会員として全ての権利を有する一方、会員の義務である町会費の納入を免除する。「」括弧に入れているものと判断し、新たな徴収はしない。
 尚、大東建物管理会社に提出した文書には、以上の内容のほか「町会員の義務と権利」の一覧表を提示してあります。

以上が指針の概要です。実際の運用に当たっては細かい部分の差があるかも知れませんが、考え方に変更はないです。そして、今回大東建物管理会社は同意しましたが、別の業者でも同じ事を要求してきます。これからは「この町におけるアパート経営の条件」として適用されていく事になります。

と云う訳で、アパートに入居されている方は、町会に入会されなくても、実質的には町会費相当額を納めて頂く事になります。即ち、「みなし町会員」として自治会の協力者になるのです。

私達の仲間として迎え、親しくお付き合い、町会のイベント等にも是非誘ってあげてください。 (以上)



原まちづくり委員会

新聞ニュース

はしか流行の兆し

予防接種呼び掛け
 今月に入ってから県内の小中高校などで麻疹（はしか）が流行し、県が予防接種を受けていない人や麻疹にかかったことのない人に、予防接種を促している。県疾病対策課の発表では、4月1日～20日「届け出のあった患者は、0歳児から19歳までの男女計18人。内訳は幼稚園、保育所の園児が7人、小学生が11人、中学生が1人、高校生が3人など。18人の内15人が予防接種を受けていなかった。麻疹にかかる1週間以上の高熱が続き、約30%の患者が肺炎や脳炎などの合併症を引き起こすとされ、死亡につながるケースもあるという。」



回課では予防接種を呼びかけることも「発熱や発疹のある場合は外出を避け、医療機関を受診してほしい」としている。... (21) 読者朝刊...
 はしかは春、夏がシーズンです。感染力が強く予防法は予防接種のみです。(マスクも効果なし)

傑作川柳

- 給食費払っているのが自慢です。(石岡)
- 評「いるんだって、外車は買っても払わぬバカ親が。」(さいたま)
- 車内化粧揺れて口紅鼻の穴。(さいたま)
- 評「笑いかみ殺して」やまの鬼や...」。(柏)
- 5番目は生まれながらに口唇持ち。(柏)
- 評「ソフトバンクは5子誕生には、5百万円支給するそつな。スゲー！でも今からじゃ無理だわい。」(不明)
- しゃがんだら孫もしゃがんで目が合わず。(不明)
- 評「思わずウフフ。情景が目に浮かぶ可憐さ。」(不明)
- みそ汁のシジミ食つたり定年後。(上志津原)
- 評「慌てて何もない。他にやめようぞ。」(柏)
- 団塊がもてはやされる趣味の会。(柏)
- 評「集団就職の団塊世代も集団退職である。元気のいいオバ様や先輩たちが、同好会などへ手すすねを引いている。...でも良いことよ、大いに誘って。」(不明)

お知らせ

- 転入: 「上志津原へようこそ」
- 所属班未定 横山 周次さん 3月
- 小不動 顕士さん 3月
- 中村 信央さん 3月
- 以上の3名は八幡苑の横にできた新団地に入居された方々です。
- 光ヶ丘 大森 導さん 3月
- 南原2班 佐藤 誠さん 4月
- 坂本 英男さん 4月
- 早野 智さん 4月
- 3・4組
- 転出: 「やまの鬼や」
- 南原2班 小池 明美さん
- 磨面回収について



「この程佐倉市が磨面回収を中止いたしました。したがって公共の磨面回収は全て子供会が行います。回収日は通常第3日曜日です。この収益は子供会活動の貴重な財源ですが、市の財政事情から回収単価が切り下げられましたので大変厳しい状況です。その分を回収量で補いたいと思っておりますので、重ねて協力頂きたいと思っております。...子供会力頂きたく切にお願ひ申し上げます。」

原たより39号の入学卒業生簿に掲載漏れがありました。お詫ひして改めて紹介いたします。
 小学校入学...川口 百恵さん (八幡苑)
 中学校卒業...吉田奈央美さん ()

ごめんね

編集集後記

桜の花も散り新緑の季節を迎えます。新年度に当たって初の「上志津原たより」の発行です。紙面上の不備等での迷惑をお掛けする事があると思ひますが、ご意見・要望がありましたら広報部長までお知らせください。

広報部長 三井